

地方制度調査会について

1. 概要

- 地方制度調査会は、地方制度調査会設置法により、昭和27年12月、総理府（現：内閣府）に設置。内閣総理大臣の諮問に応じて地方制度に関する重要事項を調査審議する。
- 委員は、内閣総理大臣が任命することとされており、30人以内で構成。任期は2年で国会議員、地方公共団体の議会の議員、地方公共団体の長等及び学識経験者により構成。

2. 第34次（今回）の諮問事項

- 令和8年1月19日に第1回総会が開催され、総理より諮問。

【諮問事項】 人口減少により深刻化する人材の不足や偏在、デジタル技術の進展等の課題に対応し、将来にわたり、地域の特性に応じて、持続可能かつ最適な形で行政サービスを提供していくため、国・都道府県・市町村間の役割分担、大都市地域における行政体制その他の必要な地方制度の在り方について、調査審議を求める。

○ 委員

【学識経験者18名】

- ◎ 荒見川 子 子
 ◎ 伊藤 正 次
 ◎ 岩崎 尚 子
 ◎ 大橋 真由美
 ◎ 大屋 雄裕
 ◎ 谷口 尚子
 ◎ 辻 琢也
 ◎ 土山 希美枝
 ◎ 林 知更
 ◎ 原 田 大樹
 ◎ 牧 原 出
 ◎ 松 永 桂子
 ◎ 御手洗 瑞子
 ◎ 村木 美貴
 ◎ 安 田 充
 ◎ 山 本 隆司
 ◎ 横 田 響子
- 名古屋大学教授
 住友林業株式会社代表取締役会長
 東京都立大学教授
 早稲田大学電子政府・自治体研究所教授
 上智大学教授
 慶應義塾大学教授
 慶應義塾大学教授
 一橋大学教授
 法政大学教授
 東京大学教授
 京都大学教授
 東京大学教授
 大阪公立大学教授
 株式会社気仙沼ニッティング代表取締役
 千葉大学教授
 自治体国際化協会理事長
 東京大学教授
 株式会社コラボラボ代表取締役

【国会議員6名】

- 鳥尻 安伊子 衆議院議員
 橋 慶一郎 衆議院議員
 奥野 総一郎 衆議院議員
 井上 英孝 衆議院議員
 江島 潔 参議院議員
 岸 真紀子 参議院議員

【地方六団体6名】

- 阿部 守一 長野県知事（全国知事会会長）
 藏内 勇夫 福岡県議会議長（全国都道府県議会議長会会長）
 松井 一実 広島市長（全国市長会会長）
 丸 善弘 山形市議会議長（全国市議会議長会会長）
 棚野 孝夫 北海道白糠町長（全国町村会会長）
 中本 正 広島県安芸太田町議会議長（全国町村議会議長会会長）

（◎：会長、○：副会長、★：専門小委員会委員長）

国・都道府県・市町村の役割分担のあり方に関する検討の方向性(案)

<検討の方向性(案)>

- 将来にわたって、持続可能かつ最適な形で行政サービスを提供していくための国・都道府県・市町村の役割分担のあり方については、これまでに進められてきた取組から、
 - ・ 地方公共団体の業務の各プロセスにおいて実施主体を調整する「行政主体を通じたプロセスの最適化」の定着
 - ・ 典型的な共同処理制度以外の「簡素で弾力的な連携手法」の指向
 - ・ 企画政策の立案から実施の各段階で、国と地方が方針や進度などを調整する「国・地方が協働した政策立案・実施」の仕組みへの期待の高まりといった傾向が表出していると言えるが、これらをどう評価するか。
- これらの傾向をより加速させる必要がある場合には、国・都道府県・市町村の役割分担のあり方に関する新たな考え方として定式化する必要があるのではないか。
- 役割分担の新たな考え方を各行政分野に広げていく必要がある場合には、これを各府省にフィードバックし、現場のニーズに合致した形で必要な個別法の見直しを行うなどの動きにつなげていくことが求められるのではないか。

地方公共団体の主な役割分担

	医療・保健衛生	福祉・労働	教育	環境	まちづくり	治安・防災その他
道府県	<ul style="list-style-type: none"> 医療計画の策定 精神科病院の設置・指定 	<ul style="list-style-type: none"> 保育士、介護支援専門員の登録 身体・知的障害者更生相談所の設置 国民健康保険事業(財政運営等) 	<ul style="list-style-type: none"> 私立学校、市町村立(指定都市を除く)高等学校の設置認可 教育職員の免許(・高等学校の設置) 	<ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物処理業の許可 第一種フロン類回収業者の登録 公害健康被害の補償給付 	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画区域指定 指定区間の一級河川、二級河川の管理 	<ul style="list-style-type: none"> 警察 災害応急措置(所掌事務に係るもの)
指定都市	<ul style="list-style-type: none"> 病院の開設計可(都道府県の同意協議) 精神障害者の入院措置 動物取扱業の登録 		<ul style="list-style-type: none"> 小中学校学級編制基準、教職員定数の決定 市立小中学校等の職員の任免、給与の決定・負担 	<ul style="list-style-type: none"> 建築物用地下水の採取の許可 	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画(区域区分等) 市街地再開発事業認可 指定区間外の国道、県道の管理 指定区間の一級河川、二級河川(一部)の管理 	<ul style="list-style-type: none"> 災害救助(指定都市の申請に基づき内閣総理大臣が救助実施市を指定)
中核市	<ul style="list-style-type: none"> 保健所の設置 -薬局開設許可 -飲食店営業等の許可 -旅館業の経営許可 -感染症発生届の受理、患者の入院措置等 	<ul style="list-style-type: none"> 保育所、養護老人ホームの設置の認可・監督 介護サービス事業者の指定 身体障害者手帳交付 児童相談所の設置(中核市、特別区は、政令指定された団体に限る) 		<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物処理施設の設置許可 産業廃棄物処理業の許可(区域内のみの業) ばい煙発生施設の設置の届出受理 	<ul style="list-style-type: none"> 屋外広告物の規制 市街化区域・調整区域内の開発許可 土地区画整理組合の設立認可 	
市町村	<ul style="list-style-type: none"> 保健センターの設置 健康増進事業の実施 定期・臨時(一部)の予防接種 結核に係る健康診断 埋火葬の許可 	<ul style="list-style-type: none"> 保育所の設置 生活保護(市及び福祉事務所設置町村) 養護老人ホームの設置 障害者自立支援給付 介護保険事業 国民健康保険事業(保険料賦課・徴収等) 	(・小中学校・幼稚園の設置)	<ul style="list-style-type: none"> 一般廃棄物の収集・処理 一般廃棄物処理業の許可 騒音、振動、悪臭を規制する地域の指定、規制基準の設定(市) 	<ul style="list-style-type: none"> 上下水道の整備・管理 都市計画(用途地域等) 都市計画(用途地域等以外の地域地区等) 市町村道、橋梁の建設・管理 準用河川の管理 	<ul style="list-style-type: none"> 消防・救急 避難指示、災害応急措置 【その他】 ・戸籍・住基

特別区